

治療区分ごとの助成金上限額

治療内容	採卵まで			採卵 (薬品投与(注射) (自然周期で行う場合もあり) (点鼻薬) (自然周期で行う場合もあり))	受精 (前培養・媒精(顕微授精)・培養) 採精(夫)	胚移植				妊娠の確認 (胚移植のおおむね2週間後)	助成金の上限額
	新鮮胚移植		凍結胚移植								
	胚移植	黄体期補充療法	胚凍結 (自然周期で行う場合もあり)			胚移植 (黄体期補充療法)					
A 新鮮胚移植を実施											300,000円
B 凍結胚移植を実施*											300,000円
C 以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施											100,000円
D 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了											300,000円
E 受精できず、または、胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精等により中止											300,000円
F 採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止											100,000円

* B: 採卵・受精後、1~3周期の間隔をあけて母体の状態を整えてから胚移植を行うとの当初からの治療方針に基づく治療を行った場合。

* 採卵準備前に男性不妊治療を行ったが、精子が得られない、又はよい精子が得られないため治療を中止した場合も助成の対象とする。